

(証券コード6262)
平成24年6月8日

株 主 各 位

大阪市福島区鷺洲五丁目7番2号
ペガサスミシン製造株式会社
代表取締役社長 清水盛明

第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成24年6月25日(月曜日)午後5時30分(当社営業終了時刻)までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月26日(火曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪市福島区福島五丁目6番16号
ホテル阪神 10階 ザ・ボールルーム
3. 目的事項
報告事項
 1. 第66期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第66期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)計算書類の内容報告の件決議事項 第1号議案 取締役3名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.pegasus.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自平成23年4月1日
至平成24年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、タイの洪水による影響や円高、あるいは原油高などを要因として、方向感を欠く状態が継続しました。

欧米経済は、欧州債務問題が小康状態に向かい、米国経済に関しても上向きの景気指標が伝えられるようになりましたが、依然として先行きに確信の持てない状況で推移いたしました。新興主要国経済につきましては、中国沿海部の景気が減速し、その影響は周辺諸国にも波及しつつあります。

工業用ミシン業界におきましては、中国の景気減速の影響を受けるとともに、方向感の見えない先進各国の景気動向を反映して、工業用ミシン需要は年度後半から低調に推移しました。ダイカスト部品につきましては、タイの洪水によるサプライチェーンへの影響などがあった一方で、エコカー需要の増大や米国自動車需要の回復などもあり、堅調に推移いたしました。

このような環境のもとで、当連結会計年度の売上高は、111億52百万円（前年同期比6.6%減）となりました。

利益面につきましては、売上高の増加やコスト削減に努めたものの、円高や材料高などの利益圧迫要因もあり、営業利益は1億92百万円（前年同期比55.0%減）、経常利益は78百万円（前年同期比81.8%減）となりました。

税金等調整前当期純利益は、固定資産売却益94百万円を計上したことにより、1億72百万円（前年同期比62.7%減）となりましたが、法人税などを計上したことにより、当期純損失1億49百万円（前年同期は当期純利益1億56百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(工業用ミシン)

工業用ミシンにつきましては、年度後半から需要が弱含みに推移する中、サービス体制の充実などを通じて需要の捕捉に努めるとともに、適正な生産体制の整備やコストダウンにも努めた結果、売上高97億47百万円（前年同期比9.4%減）、営業利益6億94百万円（前年同期比28.9%減）となりました。

(ダイカスト部品)

ダイカスト部品につきましては、引き続き増産体制の整備を行い、品質面における高評価を維持することにより、売上高13億68百万円（前年同期比18.5%増）、営業利益3億42百万円（前年同期比15.6%増）となりました。

(その他)

その他につきましては、日本語アナログ情報のデジタル化や、関連するソフトウェアを開発し提供することにより、売上高36百万円（前年同期比38.3%増）、営業利益5百万円（前年同期比223.2%増）となりました。

当連結会計年度における子会社の動向につきましては、工業用ミシン生産の一層のグローバル化を目的として、「PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD.」の工場拡張を行うとともに、同社での生産機種拡大を図りました。また、中国における合併効果を最大限に発揮すべく「ペガサス（天津）ミシン有限公司」の設備の拡充改編に着手しております。さらに「天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司」におきましても、増加するダイカスト部品需要に対応するために、更なる設備の増強をいたしました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は8億33百万円であり、その主なものは以下のとおりであります。

会社名	内容	設備投資額 (百万円)
ペガサス（天津）ミシン有限公司	工場棟及び加工設備の新設等	428
天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司	加工設備の新設等	67
PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD.	工場棟及び加工設備の新設等	300

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

工業用ミシンのユーザーであるアパレル縫製業は、経済のグローバル化により、最適な生産拠点を求めて、新興国への生産シフトを進めてまいりました。近年では、一部の新興国における急速な経済発展等を要因として、縫製産地の再流動化が起こる可能性が出てきております。また、短期的には主要先進諸国の景気停滞の影響と、台湾、韓国や中国などの工業用ミシンメーカーの生産能力の拡大に伴い、工業用ミシンの需給関係が緩和の方向に向かう可能性があります。

このような環境のもと、当社企業グループでは、ベトナム製造拠点の強化や中国製造拠点での高級機種の製造拡大などを通じて、製造面での一層のグローバル化を図り、価格・性能両面の競争力を強化してまいります。また、品質のさらなる向上や周辺サービスの差別化を図ることにより、価格一辺倒の競争からは一線を画した事業活動を行ってまいります。

加えて、品質面・価格面で競争力の強いダイカスト部品事業の一層の強化を行うことによって、グループ経営の益々の安定化を図ってまいります。

- (5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- (6) 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- (7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- (8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。
- (9) 財産および損益の状況

区 分	第63期 平成21年3月期	第64期 平成22年3月期	第65期 平成23年3月期	第66期 (当連結会計年度) 平成24年3月期
売 上 高	10,059百万円	7,985百万円	11,943百万円	11,152百万円
当期純利益又は 当期純損失(△)	△1,843百万円	△1,940百万円	156百万円	△149百万円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△79円97銭	△84円57銭	6円81銭	△6円53銭
純 資 産	11,769百万円	10,110百万円	9,260百万円	9,171百万円
総 資 産	20,578百万円	18,222百万円	17,882百万円	17,542百万円

- (10) 主要な事業内容 (平成24年3月31日現在)

事 業 部 門	事 業 内 容
工業用ミシン製造販売事業	各種工業用ミシンおよび部品の製造・販売
ダイカスト部品製造販売事業	ダイカスト部品の製造・販売

- (11) 主要な営業所および工場 (平成24年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本社および営業所	大阪市福島区
滋賀工場	滋賀県甲賀市

- (12) 従業員の状況 (平成24年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,312名	80名増

(注) 上記従業員数には、使用人兼取締役および臨時従業員(43名)は含まれておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
229名	5名増	45.6歳	20.6年

(注) 上記従業員数には、使用人兼取締役および臨時従業員(6名)ならびに他社への出向者は含まれておりません。

(13) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
PEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD.	400千シンガポールドル	100%	工業用ミシンおよび部品の販売
PEGASUS CORPORATION OF AMERICA	1,500千米ドル	100%	工業用ミシンおよび部品の販売
PEGASUS EUROPA GmbH	1,022千ユーロ	100%	工業用ミシンおよび部品の販売
ペガサス（天津）ミシン有限公司	21,367千米ドル	97%	工業用ミシンおよび部品の製造・販売
天津ペガサス エス イー 有限公司	200千米ドル	100%	コンピュータソフトおよびそれらの技術・サービスの開発・販売
美馬精機株式会社	61,500千円	100%	工業用ミシン部品の製造
天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司	11,000千米ドル	88%	自動車用安全ベルトを始めとするダイカスト部品の製造・販売
PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD.	7,500千米ドル	100%	工業用ミシンの製造

(14) 主要な借入先（平成24年3月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社三井住友銀行	2,315
株式会社みずほ銀行	886
住友信託銀行株式会社	366
株式会社商工組合中央金庫	356
株式会社日本政策投資銀行	277
株式会社りそな銀行	233
株式会社滋賀銀行	204
株式会社伊予銀行	191

(注) 1. 借入金残高が100百万円以上の金融機関を記載しております。

2. 平成24年4月1日付で「住友信託銀行株式会社」は「中央三井信託銀行株式会社」「中央三井アセット信託銀行株式会社」と合併し、「三井住友信託銀行株式会社」となっております。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 76,928,000株
- (2) 発行済株式の総数 22,954,599株（自己株式733,401株を除く。）
- (3) 株主数 6,700名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
美馬 大道	1,477千株	6.44%
板東 敬三	861千株	3.75%
株式会社三井住友銀行	830千株	3.62%
前尾 和男	793千株	3.46%
ペガサスミシン従業員持株会	792千株	3.45%
吉田 隆子	709千株	3.09%
株式会社みずほ銀行	644千株	2.81%
美馬 成望	602千株	2.63%
板東 雄大	526千株	2.29%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	484千株	2.11%

(注) 1. 千株未満は切捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式733,401株を保有しておりますが、上記株主からは除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	美 馬 大 道	天津ペガサス エス イー 有限公司 董事長 天津ペガサス 嶋本自動車部品有限公司 董事長 PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD. 理事長
取締役副会長	板 東 雄 大	
代表取締役社長	清 水 盛 明	
常 務 取 締 役	末 永 高 二	製造本部長 ペガサス（天津）ミシン有限公司 董事長
常 務 取 締 役	勝 連 雅 生	顧客本部長
常 務 取 締 役	舟 引 康 之	管理本部長
監査役（常勤）	徳 地 清 昭	
監 査 役	古 寺 均	税理士
監 査 役	定 藤 繁 樹	

- (注) 1. 監査役古寺均および定藤繁樹の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
2. 監査役古寺均氏は、税理士の資格を有しており、税務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 山本賢二氏は、平成23年6月21日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
4. 平成24年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	末 永 高 二	製造本部長 ペガサス（天津）ミシン有限公司 董事長
常務執行役員	勝 連 雅 生	顧客本部長
常務執行役員	舟 引 康 之	管理本部長
上席執行役員	嘉数田 隆 志	顧客本部副本部長
上席執行役員	美 馬 成 望	美馬精機株式会社代表取締役社長
上席執行役員	高 孟 昊	天津ペガサス 嶋本自動車部品有限公司 総経理
上席執行役員	中 村 淳 一	製造本部副本部長
執 行 役 員	奥 村 正 幸	PEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD. 社長
執 行 役 員	朝 子 高 司	顧客本部副本部長兼中国販売・開発担当
執 行 役 員	瀬 戸 洋 二	顧客本部研究開発二部長

- (注) 1. 常務執行役員の末永高二、勝連雅生、舟引康之の3氏は、取締役を兼務しております。
2. 平成24年5月1日付にて谷口倫治氏が当社執行役員に就任しており、顧客本部副本部長兼販売部長を担当しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	備 考
取 締 役	6名	132百万円	
監 査 役	4名	18百万円	（うち社外監査役2名7百万円）
合 計	10名	151百万円	

- (注) 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与（賞与含む）は2百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

	取締役会(21回開催)		監査役会(20回開催)		発言内容
	出席回数	出席率	出席回数	出席率	
監査役 古寺 均	21回	100.0%	20回	100.0%	主に税理士としての専門的見地から発言を行うなど、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
監査役 定藤 繁樹	21回	100.0%	20回	100.0%	経営戦略関係および内部統制関連を専門分野としており、その専門的見地から発言を行うなど、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限度とする契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

- ⑤ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 34百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 35百万円
(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「IFRS（国際財務報告基準）に関するアドバイザリー業務」等を委託し、その対価を支払っています。

(3) 子会社の監査に関する事項

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第26条第2項に設けておりますが、責任限定契約は締結していません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

6. 会社の体制および方針

職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務執行に係る文書および情報の保存・管理

- ① 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や取締役が「決裁規程」に基づいて決定した文書など、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および「文書管理規程」に基づき、保存・管理いたします。
- ② 当社は、情報セキュリティに関する基本方針および諸規程の整備ならびにパソコン、データ、ネットワーク等、各種情報のインフラに対して内外からの脅威が発生しないよう、適切な保護対策を実施いたします。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築いたします。
- ② 不測の事態が発生したときは、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害拡大を防止する体制を構築いたします。

(3) 取締役の職務執行の効率性の確保

- ① 当社は、定例の取締役会を原則毎月一回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督などを行っていきます。また、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行うために、原則毎週一回、各取締役を含めた経営会議を実施いたします。
- ② 業務の運営については、中期経営計画および年度予算を立案し、全社的な目標を設定すると同時に、予算と実績の対比を原則毎月一回、取締役会で報告いたします。

(4) 取締役および使用人の職務執行の法令・定款適合性の確保

- ① 当社は、取締役および使用人が法令および定款を遵守し、社会規範に基づいた行動を取るための行動規範を示した「グループ行動指針」に基づき、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行い、取締役および使用人が一丸となって法令遵守の徹底や企業倫理の確立に努めていきます。また、コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、「コンプライアンス規程」に基づいたコンプライアンス委員会を設置することで相談・通報体制を確立いたします。
- ② 業務執行部門から独立した内部監査室は、定期的に内部監査を実施し、その結果を社長に報告するとともに被監査部署へフィードバックいたします。
- ③ 当社は、市民社会の秩序ならびに健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、所轄官庁および関連団体と協力し、その排除に努めるとともに不当要求等に対しても組織全体で毅然とした態度で臨むことを徹底いたします。
- ④ 当社は、当社企業グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行っていきます。その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法およびその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備いたします。

(5) 企業集団の業務の適正性の確保

- ① 当社は、子会社の経営について、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営意思を尊重しつつ、円滑な情報交換とグループ活動を推進するための定期的な報告ならびに重要案件については、事前協議を行っていきます。さらに、当社および各子会社と一体となった「コンプライアンス規程」を子会社ごとに制定し、同時にコンプライアンス推進担当者を設置することで相談・通報体制を確立いたします。
- ② 内部監査室は、各子会社について定期的に内部監査を実施するとともに、主要な子会社については、当社監査役が監査を行い、業務の適正を確保する体制を確立いたします。

(6) 監査役の補助使用人

当社は、現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフをおくこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行っていきます。

(7) 監査役の補助使用人の独立性

当社は、必要に応じて監査役スタッフを設置する場合において、当該使用人は業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査役の指示命令に従うものいたします。また、必要に応じて内部監査室を中心とした関係部門がサポートいたします。

(8) 取締役および使用人の監査役への報告

- ① 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、法令に従い監査役に報告いたします。また、常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な決裁願およびその他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めていきます。
- ② 監査役は、当社の会計監査人や内部監査室に会計監査や業務監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携をはかっています。

(9) その他監査の実効性の確保

監査役は、取締役および重要な使用人からヒアリングを実施し、会計監査人および内部監査室とそれぞれ定期的な意見交換ができる体制を確立いたします。

本事業報告中の記載金額等は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	12,258,069	流動負債	6,118,526
現金及び預金	3,055,261	支払手形及び買掛金	862,962
受取手形及び売掛金	2,380,579	短期借入金	3,601,577
有価証券	199,875	1年内返済予定の長期借入金	618,966
商品及び製品	2,117,147	1年内償還予定の社債	317,000
仕掛品	617,531	未払法人税等	200,026
原材料及び貯蔵品	3,613,723	賞与引当金	90,876
繰延税金資産	43,354	その他	427,118
未収入金	7,141		
その他	235,759	固定負債	2,252,520
貸倒引当金	△12,302	社債	366,000
固定資産	5,284,404	長期借入金	861,552
有形固定資産	4,299,716	長期預り保証金	135,000
建物及び構築物	1,574,501	繰延税金負債	75,957
機械装置及び運搬具	1,338,271	退職給付引当金	319,734
工具、器具及び備品	89,697	その他	494,276
土地	906,826	負債合計	8,371,046
リース資産	1,422	(純 資 産 の 部)	
建設仮勘定	388,997	株主資本	10,771,467
無形固定資産	346,552	資本金	1,904,150
土地使用権	287,393	資本剰余金	2,050,473
ソフトウェア	53,579	利益剰余金	7,108,334
その他	5,580	自己株式	△291,490
投資その他の資産	638,135	その他の包括利益累計額	△1,947,142
投資有価証券	384,020	その他有価証券評価差額金	△31,672
繰延税金資産	1,587	為替換算調整勘定	△1,915,470
その他	252,527	少数株主持分	347,102
		純資産合計	9,171,427
資産合計	17,542,474	負債・純資産合計	17,542,474

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自平成23年4月1日
至平成24年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		11,152,155
売上原価		7,625,042
売上総利益		3,527,112
販売費及び一般管理費		3,334,513
営業利益		192,598
営業外収益		
受取利息及び配当金	66,747	
不動産賃貸料	10,358	
デリバティブ評価益	17,659	
その他	22,824	117,589
営業外費用		
支払利息	102,180	
為替差損	83,450	
不動産賃貸費用	2,570	
シンジケートローン手数料	38,750	
その他	4,730	231,682
経常利益		78,505
特別利益		
固定資産売却益	94,195	94,195
税金等調整前当期純利益		172,701
法人税、住民税及び事業税	240,431	
法人税等調整額	43,976	284,408
少数株主損益調整前当期純損失		111,706
少数株主利益		38,104
当期純損失		149,810

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自平成23年4月1日
至平成24年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成23年4月1日残高	1,903,950	2,050,273	7,304,046	△291,473	10,966,796
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	200	200			400
剰余金の配当			△45,901		△45,901
当期純損失			△149,810		△149,810
自己株式の取得				△16	△16
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	200	200	△195,712	△16	△195,328
平成24年3月31日残高	1,904,150	2,050,473	7,108,334	△291,490	10,771,467

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
平成23年4月1日残高	△29,914	△1,975,280	△2,005,195	299,229	9,260,830
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					400
剰余金の配当					△45,901
当期純損失					△149,810
自己株式の取得					△16
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△1,757	59,810	58,053	47,872	105,925
連結会計年度中の変動額合計	△1,757	59,810	58,053	47,872	△89,402
平成24年3月31日残高	△31,672	△1,915,470	△1,947,142	347,102	9,171,427

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称 8社

PEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD.、PEGASUS CORPORATION OF AMERICA、PEGASUS EUROPA GmbH、ペガサス（天津）ミシン有限公司、天津ペガサス エス イー 有限公司、美馬精機株式会社、天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司、PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

美馬精機株式会社を除き連結子会社の決算日は12月31日であり、連結決算日（3月31日）と異なります。

連結計算書類の作成にあたっては、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券
その他有価証券

償却原価法(定額法)

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品
製 品

移動平均法

当社及び連結製造子会社は総平均法により、連結販売子会社においては移動平均法によっております。

原 材 料
仕 掛 品

移動平均法

総平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① リース資産以外の有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物	3～50年
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	4～12年
工 具、器 具 及 び 備 品	2～15年

- ② 無形固定資産 定額法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 自社利用のソフトウェア 5年
 土地 使用 権 50年
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間定額法によっております。
 なお、主なリース期間は5年です。
 また、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 当社及び国内連結子会社において、従業員の賞与の支給に備えるため当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において、発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異は、15年による定額法により処理しております。
 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- ② 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

4. 追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建 物	398,763 千円
土 地	858,310 千円
そ の 他	18,519 千円
計	1,275,593 千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	2,906,577 千円
1年内返済予定の長期借入金	218,180 千円
長期借入金	263,910 千円
計	3,388,667 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,267,025 千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,684,000	4,000	—	23,688,000

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 4,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年10月24日 取締役会	普通株式	45,901	2.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	120,000	—	4,000	116,000

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行など金融機関からの借入等により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式及び債券であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

なお、デリバティブ取引はデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照 表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	3,055,261	3,055,261	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,380,579	2,380,579	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	199,875	200,720	844
② その他有価証券	267,587	267,587	—
(4) 支払手形及び買掛金	(862,962)	(862,962)	—
(5) 短期借入金	(3,601,577)	(3,601,577)	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金	(618,966)	(618,966)	—
(7) 1年内償還予定の社債	(317,000)	(317,000)	—
(8) 未払法人税等	(200,026)	(200,026)	—
(9) 社債	(366,000)	(366,000)	—
(10) 長期借入金	(861,552)	(847,244)	△14,307
(11) 長期預り保証金	(135,000)	(118,454)	△16,545
(12) デリバティブ取引(*2)	13,218	13,218	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

- (4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 1年内返済予定の長期借入金、並びに(8) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 1年内償還予定の社債及び(9) 社債
当社が発行する社債は変動金利によっており、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。
- (10) 長期借入金
長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられているため、当該帳簿価額によっております。
固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (11) 長期預り保証金
一定期間ごとに区分した債務額を返済までの期間に応じた利率により割り引いて算定する方法によっております。
- (12) デリバティブ取引
取引先金融機関から提供された価格等により記載しております。
2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額116,433千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	384円43銭
1 株当たり当期純損失	6円53銭

重要な後発事象に関する注記

(資金の借入)

当社は、平成24年3月30日にシンジケートローン契約を締結し、平成24年4月27日付で一部借入を実行しました。

- 資金使途：既存借入金の借換資金及び長期運転資金
- アレンジャー：株式会社三井住友銀行
- エージェント：株式会社三井住友銀行
- 参加金融機関：3金融機関
- 借入実行日及び借入金額

平成24年4月27日	850,000千円
平成24年5月31日(予定)	700,000千円
計	1,550,000千円
- 借入期間：5～6年間

貸借対照表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	6,540,764	流動負債	5,537,891
現金及び預金	860,586	支払手形	399,376
受取手形	43,046	買掛金	595,810
売掛金	2,535,251	短期借入金	3,306,577
有価証券	199,875	1年内返済予定の長期借入金	608,970
商品及び製品	122,438	1年内償還予定の社債	317,000
仕掛品	289,068	未払金	111,896
原材料及び貯蔵品	2,266,520	賞与引当金	83,759
未収入金	140,876	その他	114,501
その他	83,372	固定負債	1,968,396
貸倒引当金	△271	社債	366,000
固定資産	7,447,722	長期借入金	831,544
有形固定資産	1,757,087	長期未払金	400,650
建物	398,763	長期預り保証金	135,000
構築物	10,276	退職給付引当金	235,202
機械及び装置	44,379	負債合計	7,506,287
車両運搬具	101	(純 資 産 の 部)	
工具、器具及び備品	16,733	株主資本	6,513,872
土地	1,286,832	資本金	1,904,150
無形固定資産	8,257	資本剰余金	2,043,987
ソフトウェア	3,177	資本準備金	1,806,607
電話加入権	5,079	その他資本剰余金	237,380
投資その他の資産	5,682,377	利益剰余金	2,857,224
投資有価証券	384,020	その他利益剰余金	2,857,224
関係会社株式	199,534	別途積立金	2,500,000
関係会社出資金	4,881,767	繰越利益剰余金	357,224
保険積立金	146,149	自己株式	△291,490
その他	70,906	評価・換算差額等	△31,672
		その他有価証券評価差額金	△31,672
資産合計	13,988,487	純資産合計	6,482,199
		負債・純資産合計	13,988,487

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（自平成23年4月1日）
（至平成24年3月31日）

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		6,498,115
売上原価		5,112,083
売上総利益		1,386,031
販売費及び一般管理費		1,685,652
営業損失		299,621
営業外収益		
受取利息	19,518	
受取配当金	6,320	
受取手数料	13,200	
不動産賃貸料	10,358	
その他	22,989	72,387
営業外費用		
支払利息	82,363	
社債利息	12,879	
為替差損	10,489	
デリバティブ評価損	634	
不動産賃貸費用	2,570	
シンジケートローン手数料	38,750	
その他	2,193	149,881
経常損失		377,115
特別利益		
固定資産売却益	93,125	93,125
税引前当期純損失		283,989
法人税、住民税及び事業税	55,401	55,401
当期純損失		339,391

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自平成23年4月1日）
（至平成24年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本								自己株式	株主 資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利益 剰余金 合計		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金		繰 越 利 益 剰 余 金			
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
平成23年4月1日残高	1,903,950	1,806,407	237,380	2,043,787	2,500,000	742,517	3,242,517	△291,473	6,898,780	
事業年度中の変動額										
新株の発行	200	200		200					400	
剰余金の配当						△45,901	△45,901		△45,901	
当期純損失						△339,391	△339,391		△339,391	
自己株式の取得								△16	△16	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	200	200	—	200	—	△385,292	△385,292	△16	△384,908	
平成24年3月31日残高	1,904,150	1,806,607	237,380	2,043,987	2,500,000	357,224	2,857,224	△291,490	6,513,872	

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
平成23年4月1日残高	△29,914	△29,914	6,868,866
事業年度中の変動額			
新株の発行			400
剰余金の配当			△45,901
当期純損失			△339,391
自己株式の取得			△16
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△1,757	△1,757	△1,757
事業年度中の変動額合計	△1,757	△1,757	△386,666
平成24年3月31日残高	△31,672	△31,672	6,482,199

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券
子会社株式
その他有価証券

時価のあるもの

償却原価法(定額法)
移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

移動平均法による原価法

時価のないもの

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

商品、原材料

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	17～38年
機械及び装置	12年
工具、器具及び備品	2～15年

定額法

(2) 無形固定資産

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異は15年による定額法により処理しております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

5. 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建 物	398,763 千円
土 地	1,286,832 千円
そ の 他	18,519 千円
計	<u>1,704,116 千円</u>

(2) 担保に係る債務

短期借入金	2,906,577 千円
1年内返済予定の長期借入金	218,180 千円
長期借入金	263,910 千円
計	<u>3,388,667 千円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額

3,261,551 千円

3. 保証債務等
保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

美馬精機株式会社 335,004千円
関係会社のリース会社からの割賦債務に対して、債務保証を行っております。

PEGASUS VIETNAM
SEWING MACHINE
CO., LTD. 119,451千円

関係会社のリース会社からのリース債務に対して、債務保証を行っております。

美馬精機株式会社 7,723千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,554,786 千円
短期金銭債務	612,485 千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	売上高	5,827,813 千円
	仕入高	3,034,593 千円
	販売費及び一般管理費	42,270 千円
営業取引以外の取引による取引高		39,396 千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	733,401 株
------	-----------

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取 引 内 容	取引金額 (注) 4	科 目	期末残高 (注) 4
子会社	PEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD.	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注) 1	3,062,470	売掛金	1,690,805
子会社	PEGASUS CORPORATION OF AMERICA	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注) 1	1,423,823	売掛金	500,696
子会社	ペガサス(天津)ミシン 有限公司	所有 直接97%	当社製品の製造 及び販売 役員の兼任	外注加工費 (注) 2	1,948,678	買掛金	460,409
子会社	PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD.	所有 直接100%	当社製品の製造 及び販売 役員の兼任	外注加工費 (注) 2	593,179	買掛金	47,139
子会社	美馬精機株式会社	所有 直接100%	当社製品の製造 役員の兼任	債務保証 (注) 3	342,727	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の販売については、当社の価格表に基づいて決定しております。
 2. 外注加工費については、子会社と協議の上、合理的に決定しております。
 3. 美馬精機株式会社の銀行借入及びリース債務につき、債務保証を行っております。
 4. 取引金額及び在外子会社の期末残高には消費税等を含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	282円39銭
1株当たり当期純損失	14円79銭

重要な後発事象に関する注記

(資金の借入)

当社は、平成24年3月30日にシンジケートローン契約を締結し、平成24年4月27日付で一部借入を
 実行しました。

- 資金使途：既存借入金の借換資金及び長期運転資金
- アレンジャー：株式会社三井住友銀行
- エージェント：株式会社三井住友銀行
- 参加金融機関：3金融機関
- 借入実行日及び借入金額
 平成24年4月27日 850,000千円
 平成24年5月31日(予定) 700,000千円
 計 1,550,000千円
- 借入期間 : 5～6年間

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月21日

ペガサスミシン製造株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村文彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井尚志 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ペガサスミシン製造株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ペガサスミシン製造株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月21日

ペガサスミシン製造株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村文彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井尚志 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ペガサスミシン製造株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および各子会社において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成24年5月24日

ペガサスミシン製造株式会社 監査役会

監査役（常勤） 徳地 清 昭 ㊟

監査役 古寺 均 ㊟

監査役 定藤 繁 樹 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役3名選任の件

取締役 美馬大道氏、板東雄大氏および末永高二氏の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の保有する 当社の株式数
1	ばんどう たけひろ 板東雄大 (昭和23年2月11日生)	昭和47年4月 日産自動車株式会社入社 昭和50年7月 当社入社 平成2年7月 当社研究開発部長 平成4年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成20年6月 当社取締役副会長(現任)	526,400株
2	すえなが こうじ 末永高二 (昭和22年12月24日生)	昭和45年4月 サンスター歯磨株式会社入社 昭和47年10月 当社入社 平成3年4月 当社販売事務部長 平成12年6月 当社取締役 平成20年5月 当社常務取締役 製造本部長(現任) 平成20年6月 当社常務執行役員(現任) 平成23年7月 ペガサス(天津)ミシン有限公司 董事長(現任)	109,500株
3	※ みま しげみ 美馬成望 (昭和43年5月4日生)	平成8年3月 当社入社 平成13年4月 PEGASUS SEWING MACHINES (HONG KONG) LTD. 社長 平成15年10月 当社販売部長 平成17年6月 当社取締役 平成20年6月 当社上席執行役員(現任) 平成22年9月 美馬精機株式会社代表取締役社長(現任)	602,800株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 上記取締役候補者の有する当社の株式数は、平成24年3月31日現在のものであります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 古寺 均氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位または重要な兼職の状況	候補者の保有する 当社の株式数
こてら ひとし 古寺 均 (昭和27年6月12日生)	昭和57年2月 税理士登録 昭和57年9月 古寺税理士事務所職員 平成10年6月 当社監査役（現任） 平成18年6月 美馬精機株式会社監査役（現任） 平成20年4月 古寺税理士事務所代表（現任）	136,300株

- (注) 1. 監査役候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 古寺 均氏は、社外監査役候補者として選任するものであります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性および社外監査役との責任限定契約について
- (1) 社外監査役候補者とする理由ならびに社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断する理由について
- 古寺 均氏は、税理士として培われた専門的な知識および二十年以上の経験を有しており、これらの知識、経験に基づいて当社業務執行の適法性確保のため極めて有益な方であります。
- よって、同氏は、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
- なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって14年となります。
- (2) 社外監査役との責任限定契約について
- 当社は、社外監査役として有用な人材を迎え、期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款において社外監査役との間で損害賠償責任に関する契約を締結できる旨を定めております。社外監査役候補者の古寺 均氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
- なお、当該契約に基づく賠償の限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額であります。
4. 上記監査役候補者の有する当社の株式数は、平成24年3月31日現在のものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況	候補者の保有する 当社の株式数
増田 和彦 (昭和26年8月26日生)	昭和54年10月 プライス・ウォータハウス会計事務所入所 昭和57年12月 増田公認会計士事務所入所(現任) 昭和62年5月 誠光監査法人代表社員(現任)	500株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 増田和彦氏は、社外監査役候補者として選任するものであります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員要件を満たしております。
3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性および社外監査役との責任限定契約について
- (1) 補欠の社外監査役候補者とする理由ならびに社外監査役としての職務を適切に遂行することができる判断理由について
増田和彦氏は、公認会計士の資格を有しており、その会計知識に基づいて当社業務執行の適法性確保のため、極めて有益な方であり、
よって、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
- (2) 社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役として有用な人材を迎え、期待される役割を十分に発揮できるように、現行定款において社外監査役との間で、損害賠償責任に関する契約を締結できる旨を定めております。これにより増田和彦氏が社外監査役に就任された場合は、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
なお、当該契約に基づく賠償の限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額であります。
4. 上記監査役候補者の有する当社の株式数は、平成24年3月31日現在のものであります。

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場：大阪市福島区福島五丁目6番16号
ホテル阪神 10階 ザ・ボールルーム
電話 (06) 6344-1661 (大代表)



交通：JR西日本大阪環状線……福島駅 徒歩1分
JR西日本東西線……新福島駅 徒歩3分
阪神電鉄本線……福島駅 徒歩3分
※ なお、当日は駐車場の準備はいたしておりません
ので、あしからずご了承ください。